

建設キャリアアップシステムの活用推進について

【目的】

建設キャリアアップシステムは、技能者の保有資格や現場での就業履歴をオンライン上に登録・蓄積することで技術力が可視化され、技能者は正当な評価を受けやすくなり、また、企業は人材確保や安全管理の効率化を図ることができます。

本市においても、システムの普及・活用により、技能者の能力や経験に応じた処遇が受けられる環境を整備するため、『岐阜市建設キャリアアップシステム活用モデル工事実施要領』を制定し、将来にわたる建設業の担い手確保・育成に努めます。

【対象工事】

- ① 令和8年4月1日以降に契約を行う工事で、原則、予定価格5千万円以上の工事
- ② 予定価格5千万円未満の工事のうち、工事着手までに受注者から活用の申し入れがあった工事（受発注者の協議による）

【概要】

- ・受注者は工事着手前に実施項目に対する達成基準等を施工計画書に記載し、発注者に提出します
- ・すべての実施項目について、達成基準を満たしたと認められる場合は、建設工事成績評定の「創意工夫」において、1点加点します

実施項目	達成基準
事業者登録	受注者
技能者登録	1名以上
管理者ID（現場管理者）登録	当該現場の登録
カードリーダー等の設置	当該現場への機器設置
就業履歴の蓄積	実働日数30日以上

【費用負担について】

受注者から提出された支出実績に基づき、変更設計時に現場管理費として積上げ計上します

＜カードリーダー、顔認証カメラ、顔認証型リーダーの費用＞

現場で使用するOS	単価（円/台）	備考
Windows	10,000円（税抜）を上限	原則、1工事あたり
iOS	30,000円（税抜）を上限	1台とします

新規購入に限る、リースの場合は受注者負担

＜現場利用料（カードタッチ費用）＞

受注者から提出された現場利用料の明細に基づき、費用を計上します